

2月28日以降の家庭でのリモート学習等について

日頃、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本日午前中に学校配信メールで足立区教育委員会から配信されました通知にあるとおり、足立区教育委員会は、現在実施しております「4時間授業」を2月28日（月）から、まん延防止等重点措置終了（現状では令和4年3月6日（日））まで「6時間の通常授業」に切り替えると決定しました。

足立区教育委員会からは、リモート学習について1日の上限を2時間とありますが、第十一中学校ではリモート学習希望者に対し、下記のとおりこれまでと同様に6時間全ての授業を固定カメラで撮影して配信します。

つきましては、2月10日（木）に提出していただいた「変更希望調査書」から登校形態及び給食喫食変更の希望がございましたら、「【再】変更希望調査書」を2月18日（金）厳守でご提出ください。現在、登校できずに変更を希望される方は、電話又は電子メール（アドレス：11.jad@adachi.ed.jp）にて2月18日（金）9時までに学校にご連絡ください。

なお、足立区教育委員会の指示により今後対応等が変更になる場合もございます。保護者の皆様には何度も調査依頼をさせていただき、ご面倒をおかけいたしますが、何卒、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 登校形態の選択について

- ・2月28日（月）以降も登校またはリモート学習による授業を実施します。
- ・登校する場合は、登校時間を8時25分から8時40分までとし、1日の授業時間を6時間（水曜日は5時間）とします。ただし28日（月）は定期考査のため4時間授業給食後下校となります。給食の喫食を希望しない場合は、4時間目終了後下校し、5時間目（13時30分）からはリモート学習をすることになります。

2 リモート学習について

- ・家庭でのリモート学習を希望した生徒は、貸し出されたタブレット端末またはご家庭のパソコン等で学習を行います。
- ・リモート学習については、定点撮影（固定カメラによる撮影）による授業の配信を行います。
- ・家庭でのリモート学習を希望した生徒には、給食の提供はありません。
- ・リモート学習を選択した生徒の体調が悪くなり、リモート学習に参加できない場合には、必ず学校にご連絡ください。

3 給食の提供について

- ・2月28日以降のまん延防止等重点措置期間は、給食の喫食をする・しないについて途中から変更することはできません。

（問合せ） 足立区立第十一中学校 副校長 根岸 勇貴 電話（3887）8191

----- 切り取り線 -----

【再】変更希望調査書

提出日：令和4年2月18日（金）

※変更を希望される場合のみ提出

① 登校形態変更

リモート学習から登校にする（ ） ・ 登校からリモート学習にする（ ）
※どちらかに○を付けてください。

② 給食喫食変更

給食の喫食を希望する（ ） ・ 給食の喫食を希望しない（ ）
※どちらかに○を付けてください。

年 組 番

生徒氏名

保護者氏名